

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	湊公園津波避難路整備事業	事業番号	D-20-1
交付団体	ひたちなか市		事業実施主体(直接/間接)	ひたちなか市(直接)	
総交付対象事業費	75,547(千円)		全体事業費	98,574(千円)	
事業概要					
津波被害対策として、那珂湊地区の湊公園内の崖地対策及び避難通路を整備し、迅速かつ円滑な避難経路を確保する。工事延長 L=65m 避難路幅員 W=3m					
<復興計画該当箇所>					
2-(1) 避難所・避難路の機能強化					
方針2-③-4 津波を想定した沿岸部の避難道路等の確保 (p.14)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
湊公園津波避難路設計委託 7,728 千円[既配分]					
<平成 25 年度>					
湊公園津波避難路崖地対策工事 35,259 千円					
湊公園津波避難路実施設計委託 9,534 千円					
<平成 26 年度>					
湊公園津波避難路整備工事 23,026 千円					
東日本大震災の被害との関係					
震災時に発生した津波による被害は、市全体で床上浸水278棟、床下浸水220棟に及んだ。湊公園が位置する那珂湊市街地中央部の孤立丘陵には、避難所が3箇所指定されており、周辺地域で生活する185世帯(470人)と避難所を結ぶ最短の避難経路として、湊公園への通路が使用されていた。しかし、避難所への最短の避難経路となる湊公園への通路の法面が崩壊したため、避難に際し、迂回しなければならず時間を要した。よって、以前より湊公園への通路として存在した眼鏡橋を含めた通路を避難路として整備することにより、迅速かつ円滑な避難経路を確保し、市民の生命を守るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
公共施設である道路や水道等の災害復旧については、緊急的に補修や改修し、安全が確認できたものから利用を開始している。それらの恒久対策については、災害復旧事業による国の査定を受け順次工事を進めている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	避難誘導看板の設置		事業番号	◆D-20-1-1
交付団体		ひたちなか市	事業実施主体(直接/間接)		ひたちなか市(直接)	
総交付対象事業費		5,058(千円)	全体事業費		5,058(千円)	
事業概要						
津波災害発生時に、住民や観光客等が容易かつ的確に避難行動がとれるよう、沿岸地域に避難誘導標識及び海拔表示看板を設置し、津波被害の最小化を図る。						
<復興該当計画箇所>						
1-(1)-⑥ 避難誘導看板の設置(p.7)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
・海拔表示付避難誘導看板設置(電柱巻付型) 434千円[既配分]						
・避難誘導看板設置(看板設置型) 4,190 千円[既配分]						
<平成 25 年度>						
・海拔表示付避難誘導看板設置(電柱巻付型) 434 千円						
東日本大震災の被害との関係						
那珂湊地区では海門町、湊本町、東本町、和田町、ふるさと懐古館付近まで津波が押し寄せ、お魚市場で約1メートル冠水し、家屋の床上浸水被害があった。平磯地区でも家屋の床上浸水被害があった。また、茨城港常陸那珂港区では、津波や地震により北埠頭を中心に全体的な岸壁の損傷、岸壁背後地の液状化被害を受けた。						
津波が発生した場合に市民や観光客等が迅速に高台へ避難できるよう、平成 24 年度事業として、沿岸地域に海拔表示看板 100 箇所が整備済みであり、避難誘導看板 10 箇所も整備が予定されているが、平成 24 年 8 月 24 日に茨城県が公表した、「比較的頻度の高い L1 クラス」及び「最大クラスの L2 クラス」の 2 つの津波浸水想定範囲を受け、海拔表示付避難誘導看板(電柱巻付型) 100 箇所を追加設置する。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-20-1					
事業名	湊公園津波避難路整備事業					
交付団体	ひたちなか市					
基幹事業との関連性						
基幹事業と併せて、津波災害時に住民や観光客等が迅速かつ円滑に避難できるよう、沿岸地域に避難誘導標識及び海拔表示看板を設置し、津波被害の最小化を図る。						

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	漁港環境整備事業	事業番号	C-1-1
交付団体	茨城県		事業実施主体(直接/間接)	ひたちなか市(間接)	
総交付対象事業費	65,000(千円)		全体事業費	165,000(千円)	
事業概要					
ひたちなか市が実施する那珂湊漁港区域における漁港環境施設の整備事業に対し、支援を行う。					
＜復興計画該当箇所＞					
3 産業の活性化 (2)産業の振興					
方針 5 被災した水産業共同利用施設などの水産基盤の復旧を促進し、水産業の早期復旧と水産加工品の販路拡大を目指します。(p.24)					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
漁港環境施設①の整備に係る調査及び実施設計 15,000 千円[既配分]					
漁港環境施設①の本体工事 40,000 千円[既配分]					
＜平成 25 年度＞					
漁港環境施設②の整備に係る調査及び実施設計 10,000 千円					
＜平成 26 年度＞					
漁港環境施設②の本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
那珂湊漁港周辺のエリアでは、ひたちなか市の水産業及び観光の拠点となる那珂湊漁港施設、漁協関係共同利用施設、魚市場施設、漁村センター、漁港環境施設等が津波により壊滅的な被害を受けている。					
那珂湊漁港施設の復旧整備及び魚市場、冷凍冷蔵庫等の生産流通施設の復旧整備に合わせて、ひたちなか市が実施する漁港関係者、観光客等が共同で利用するトイレ等の漁港環境施設の整備事業を支援することにより、漁港周辺地域の一体的な復興整備を促進し、漁港環境の向上及び地域にぎわいの創出を図り、水産業の活性化及び観光振興を目指す。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
那珂湊漁港施設の岸壁・護岸・水門等損傷等、県管理施設については、県が復旧工事を実施する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業等	事業番号	D-4-1
交付団体	茨城県		事業実施主体(直接/間接)	茨城県(直接)	
総交付対象事業費	368,000(千円)		全体事業費	368,000(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の建設を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ひたちなか市内(勝倉アパート1棟・24戸)・駐車場整備事業を効果促進事業としたための減額 <p><復興計画該当箇所></p> <p>2-(1) 避難所・避難路の機能強化</p> <p>方針2-⑦ 災害公営住宅の整備 (p.14)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅(24 戸)の整備 142,800 千円[既配分] <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅(24 戸)の整備 225,200 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>ひたちなか市においては、滅失戸数が138戸(全壊84戸, 半壊し解体しなければならない住戸54戸)に上るなど、大きな住宅被害が確認されている。</p> <p>特に那珂湊地区においては、滅失住宅が多く(全壊31戸, 半壊し解体しなければならない住戸17戸), 災害公営住宅の入居対象となる世帯が相当数あることが想定されることから、当該地区の復興の一助とするため、補助対象戸数(滅失戸数×5割(激甚災害))の範囲内において、県が災害公営住宅を整備(市町村災害公営住宅の補完)するものである。</p> <p>なお、災害公営住宅の性質上、早期に提供することが必要であるため、整備に当たっては、既に茨城県が用地を取得し、基礎的なインフラ整備が完了している県営勝倉アパートの敷地を利用する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	都市計画道路本町釈迦町線整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体	茨城県		事業実施主体(直接/間接)	茨城県(直接)	
総交付対象事業費	450,000(千円)		全体事業費	500,000(千円)	
事業概要					
都市計画道路本町釈迦町線の整備 (現道拡幅, L=0.5km, 2車線)					
<復興計画該当箇所> 2-(1) 避難所・避難路の機能強化 方針2-③-3 津波を想定した沿岸部の避難道路等の確保 (p.13)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 工事, 用地補償 100,000 千円[既配分]					
<平成 25 年度> 工事, 用地補償, 家屋調査 242,000 千円					
<平成 26 年度> 工事 108,000 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>那珂湊地区では、本震災により 3.1mの津波が襲来し、観光施設「お魚市場」や、漁業環境施設などの水産施設が約 1mの浸水を受け、約 500 世帯に及ぶ家屋が床上・床下浸水の被害を受けた。この際、沿岸から内陸までの東西を結ぶ本路線において、歩道未整備区間があり、避難する歩行者と、内陸への避難車両(二輪車を含む)や沿岸へ救助等に向かう車両が混在したことから、車両に接触・転倒して怪我をした者や、車道へ飛び出してくる高齢者がいたなど、混乱し危険な状況であった。</p> <p>本地区における「お魚市場」は、首都圏をはじめとした県外からの観光客が約 7 割を占め、通常の週末には 8 千人前後、年末や GW には 1 万 5 千人を超える日もあるなど、年間約 140 万人が集まる県内有数の観光施設であり、津波襲来時における避難路の確保は本地区の復興地域づくりに必要不可欠なものである。</p> <p>一方、通常の週末で本路線を利用する避難者については、OD調査結果から観光客の 7 割となる 5 千人前後が想定されるが、現状では歩道未整備区間もあることから、本震災クラス(浸水域・到達時間 30 分)の津波では、最大でも 4 千人程度しか避難が間に合わず、混雑時に発生した場合には少なくとも千人前後が津波被害を受けることも想定される。</p> <p>このことから、歩道未整備区間を整備することにより、安全な避難空間を確保し、6 千人が避難可能となる等、地域住民をはじめ、多くの観光客を収容できる安全な避難経路として活用できることから、津波からの安全で円滑な避難路の一つとして大きな効果を得ることができる。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(公設卸売市場)	事業番号	C-7-1
交付団体	ひたちなか市		事業実施主体(直接/間接)	ひたちなか市(直接)	
総交付対象事業費	76,800(千円)		全体事業費	76,800(千円)	
事業概要					
被災した卸売市場施設の改修に併せ、衛生・鮮度保持向上施設の整備、魚食普及施設、再生可能エネルギーの施設の整備を行う。					
<復興計画該当箇所>					
3 産業の活性化 (2)産業の振興 方針 5 被災した水産業共同利用施設などの水産基盤の復旧を促進し、水産業の早期復旧と水産加工品の販路拡大を目指します。(p.24)					
5 再生可能エネルギーの導入 (1)-② 避難所や市内公共施設への太陽光発電蓄電装置の設置を推進します。(p.31)					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
・調査・設計 5,800 千円					
・施設整備工事 71,000 千円					
①水産物荷捌き施設の更新・整備(海水滅菌装置整備)					
②漁業研修施設整備(魚食普及施設, 調理講習施設, 施設見学施設等)					
③自然エネルギー発電施設(太陽光発電設備新設(屋根部 1,100 m ²))					
東日本大震災の被害との関係					
那珂湊漁港周辺のエリアでは、岸壁・防波堤等全ての漁港施設、市が開設する卸売市場施設が地震・津波により壊滅的な被害を受けている。					
公設卸売市場施設については、荷捌棟屋根廻りコンクリート部がひび割れ、津波により滅菌・洗浄装置、排水・電気設備等が水没し、業務に不具合が発生し、施設の運営に支障を来している。					
施設の改修に併せ、水揚げ水産物の高衛生・鮮度保持向上に対応した整備を行うとともに、調理講習施設等を整備し、産地市場の流通機能・魚食普及の向上を図り、漁港周辺地域の一体的な復興整備を促進する。					
さらに、再生可能エネルギー施設を新設することにより、施設の防災力の強化を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
那珂湊漁港施設の岸壁・護岸・水門等損傷等、県管理施設については、県が復旧工事を実施する。滅菌・洗浄装置、排水・電気設備等については応急的な復旧はしたものの早急な整備が必要である。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(那珂湊漁港区域)	事業番号	C-7-2
交付団体		ひたちなか市	事業実施主体(直接/間接)	ひたちなか市(直接)	
総交付対象事業費		483,371(千円)	全体事業費	483,371(千円)	
事業概要					
民間公募により、水産物鮮度保持施設・水産物加工処理施設・地魚直販施設の整備を行う。					
＜復興計画該当箇所＞ 3 産業の活性化 (2)産業の振興 方針 5 被災した水産業共同利用施設などの水産基盤の復旧を促進し、水産業の早期復旧と水産加工品の販路拡大を目指します。(p.24)					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ ・調査・設計(市場等施設・冷凍冷蔵庫施設) 25,761 千円 ・施設整備工事(市場等施設) 57,610 千円 ＜平成 26 年度＞ ・施設整備工事(冷凍冷蔵庫施設) 400,000 千円					
東日本大震災の被害との関係					
那珂湊漁港周辺のエリアでは、岸壁・防波堤等全ての漁港施設、地元漁協・加工協等の冷蔵庫・漁具倉庫・地魚販売施設等の共同利用施設及び民間のお魚市場等が地震・津波により壊滅的な被害を受けている。 地元漁協・加工協等の共同利用施設については、応急的に復旧はしたものの、津波による施設の水没や浸水、流出などにより、非効率的な業務を強いられている状況にある。 水産物の高衛生・鮮度保持向上及び省力化に対応した水産物鮮度保持施設を整備するとともに、6次産業化のための水産物加工処理施設・地魚直販施設等を整備することにより、産地市場の流通機能・魚食普及向上を図り、漁港周辺地域の一体的な復興整備を促進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
那珂湊漁港施設の岸壁・護岸・水門等損傷等、県管理施設については、県が復旧工事を実施する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	茨城県		事業実施主体(直接/間接)	茨城県(直接)	
総交付対象事業費	10,000(千円)		全体事業費	10,000(千円)	
事業概要					
被災者の居住の安定確保を図る災害公営住宅の建設に伴い、入居者のための駐車場を整備する。 ・ひたちなか市内(勝倉アパート24戸分)					
＜復興計画該当箇所＞ 2-(1) 避難所・避難路の機能強化 方針2-⑦ 災害公営住宅の整備 (p.14)					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ ・災害公営住宅の駐車場整備 10,000 千円					
東日本大震災の被害との関係					
ひたちなか市においては大きな住宅被害が確認されており、災害公営住宅の入居対象となる世帯が相当数あることが想定されることから、県営勝倉アパートの敷地を利用し災害公営住宅を整備する計画である。今回災害公営住宅を整備する県営勝倉アパートの敷地は安定した地盤であり安全性は高いが、公共交通機関だけの生活は難しく、被災者が安定した生活を送るためには自家用車が不可欠である。そのため、入居者に必要な台数分の駐車場を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業等
交付団体	茨城県
基幹事業との関連性	
災害公営住宅に入居している被災者が安定した生活を送るために必要な駐車場を、災害公営住宅敷地内に必要台数分整備する。	

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	茨城県		事業実施主体(直接/間接)	茨城県(直接)	
総交付対象事業費	615(千円)		全体事業費	15,389(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、公営住宅法(昭和26年法律第193号)第17条第2項及び第3項の規定に基づき、当該災害公営住宅の家賃低廉化を行う。</p> <p>・ひたちなか市内(勝倉アパート1棟・24戸)</p> <p><復興計画該当箇所> 2-(1) 避難所・避難路の機能強化 方針2-⑦ 災害公営住宅の整備 (p.14)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度> ・災害公営住宅(24戸)の家賃低廉化事業 615千円</p> <p><平成26年度> ・災害公営住宅(24戸)の家賃低廉化事業</p> <p><平成27年度> ・災害公営住宅(24戸)の家賃低廉化事業</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>ひたちなか市においては大きな住宅被害が確認されており、災害公営住宅の入居対象となる世帯が相当数あることが想定されることから、県営勝倉アパートの敷地を利用し災害公営住宅を整備する計画である。当該災害公営住宅に入居する低所得の被災者については、速やかに生活再建ができるよう、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで家賃を低廉化する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	茨城県		事業実施主体(直接/間接)	茨城県(直接)	
総交付対象事業費	469(千円)		全体事業費	11,743(千円)	
事業概要					
<p>応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。</p> <p>・ひたちなか市内(勝倉アパート24戸分)</p> <p><復興計画該当箇所> 2-(1) 避難所・避難路の機能強化 方針2-⑦ 災害公営住宅の整備 (p.14)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> ・災害公営住宅の家賃低減事業 469 千円</p> <p><平成 26 年度> ・災害公営住宅の家賃低減事業</p> <p><平成 27 年度> ・災害公営住宅の家賃低減事業</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>ひたちなか市においては大きな住宅被害が確認されており、災害公営住宅の入居対象となる世帯が相当数あることが想定されることから、県営勝倉アパートの敷地を利用し災害公営住宅を整備する計画である。当該災害公営住宅に入居する低所得の被災者については、速やかに生活再建ができるよう、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで家賃を減免する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	津波避難所耐震改修事業	事業番号	◆D-20-1-2
交付団体	ひたちなか市		事業実施主体(直接/間接)	ひたちなか市(直接)	
総交付対象事業費	8,568(千円)	全体事業費	72,108(千円)		
事業概要					
津波災害時の避難所となる那珂湊勤労青少年ホーム(集会室棟, 体育室棟)の耐震改修・修繕等を行う。					
<p><復興計画該当箇所></p> <p>2 災害時における安全安心の確保 (1)避難所・避難路の機能強化</p> <p>方針 1 ①-1.2 適切な避難場所の見直し(p.12)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>耐震改修等工事設計委託 8,568千円[既配分]</p> <p><平成 26 年度></p> <p>耐震改修等工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波避難路が整備される湊公園のある丘陵部に立地する那珂湊勤労青少年ホームは、災害時の避難所に指定されているが、震災前に実施した耐震診断では、集会室棟, 体育室棟ともに、将来想定される地震に対して、設定した耐震性能が確保されていない建物と判定された。</p> <p>震災時には、体育室棟の窓ガラスが割れ、避難場所として利用できず、集会室棟のみを避難所として約 100 人の地域住民が避難した。</p> <p>体育室棟は現在も使用中止となっており、震災当初は解体を検討していたが、体育室棟の存続について、那珂湊地区の市民会議より提案があり、地域住民との協議・検討を重ねた。その結果、湊公園に整備される津波避難路からの避難者を受け入れるためには、最大 480 人が収容可能な体育室棟を存続するとともに、施設全体の耐震改修を行い、避難所機能を強化することが合理的であるとの結論に達した。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
体育室棟については、震災当初に施設の廃止・解体を検討していたため、災害復旧事業としての査定を受けていない。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	湊公園津波避難路整備事業
交付団体	ひたちなか市
基幹事業との関連性	
<p>那珂湊勤労青少年ホームは、津波避難路が整備される湊公園のある丘陵部に立地しており、災害時の避難所にも指定されている。避難者の安全な収容を確保するためにも、津波避難路の整備と併せ、早急に施設の修繕及び避難所機能の強化を図る必要がある。</p>	

(様式1-3)

ひたちなか市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	津波避難計画策定事業	事業番号	D-20-2
交付団体	ひたちなか市		事業実施主体(直接/間接)	ひたちなか市(直接)	
総交付対象事業費	33,000(千円)		全体事業費	33,000(千円)	
事業概要					
津波浸水想定の変更に伴い、沿岸部における住民等の避難誘導策の検討、避難場所の見直し、避難道路の指定等により、津波ハザードマップの改訂、津波避難計画の策定を行う。 調査面積 A=300ha					
＜復興計画該当箇所＞					
1(1)⑤津波ハザードマップの見直し(p.5)					
2(1)方針1 ①-1,2 適切な避難場所の見直し(p.12)					
2(1)方針2 ③-1 津波を想定した沿岸部の避難道路等の確保(p.13)					
4(1)①避難路の整備, ②新たな土地利用の検討(p.27)					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
津波避難計画策定 30,000千円[既配分]					
(現況調査, 前提条件整理, 課題の抽出, 避難誘導方策の検討, 避難道路の指定等)					
＜平成 25 年度＞					
津波ハザードマップ改訂 3,000千円[既配分]					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災によって発生した津波により、那珂湊地区の沿岸部では500世帯を越える家屋の床上、床下浸水被害を受けるとともに、港湾及び漁港などの水産施設や「お魚市場」などの観光施設は壊滅的な被害を受け、本市の市民生活や経済活動に多大な損失を与えた。市は今後、想定される巨大地震による深刻な津波からの被害を最小限に食い止めるため、減災対策を着実に進める必要がある。 平成 24 年 8 月 24 日に茨城県は「比較的頻度の高い L1 クラス」及び「最大クラスの L2 クラス」の 2 つの津波浸水想定範囲を公表した。市はこの想定図をもとに津波ハザードマップを見直し、住民避難を基本にした防災力の向上を図るため、津波避難場所または避難所の再検討及び避難ルートを選定に伴う道路の課題などを綿密に整理し、住民及び観光客の避難に有効な計画を策定する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	